

会議録

会 議 名	平成30年度 第7回 生涯学習審議会	
日 時	平成31年2月15日(金) 午後7時00分～午後8時00分	
場 所	八王子市生涯学習センター 10階第2会議室	
出席者氏名	委 員	三浦真一 岡本夢乃 炭谷晃男 小林 正博 浅井揚三 石川智子 碓井恵夫 小倉艶子 加藤方浩 丹間 康仁 永村隆 守屋和広 村上 ひろみ
	説 明 者	渡邊課長補佐 事務局
	事 務 局	
欠 席 者 氏 名		
議 題	<p>議事案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次読書のまち八王子推進計画の策定について(諮問) <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「八王子市生涯学習プラン改定にかかる生涯学習の振興方策について」の意見の振り返りについて ②中央大学との共同研究の中間報告会開催について ③教育委員会定例会における関連事項について 	
公開・非公開の別	「公開」	
非公開理由		
傍聴人の数	「なし」	
配付資料名		
会議の内容	<p>【事務局】本日の議事案件は、1件になります。八王子市の生涯学習の振興方策について、今までの議論をとりまとめ、前回皆さんからご一任をいただき、本日答申案としてお示しをさせていただきます。皆さんにご確認を賜りますようお願いをいたします。</p> <p>まず、(1)生涯学習における学校と家庭・地域等との連携に関すること、(2)人生100年時代の生涯学習に関することに関しまして、説明を続けさせていただきます。私の方からは、生涯学習プランの先ほど言った諮問1と諮問2、こちらの答申案について説明しますが、まずこの答申案の骨組みについて説明をさせていただきます。</p> <p>まず、1枚目めくっていただきますと、これまでの社会状況という形で1枚目がございます。今回チェックしているのは、私たちの方では</p>	

審議シート、まず国の情報があって、市の課題があって、それから意見をいただきました。こちら答申のほうにつきましても、まず一番最初にこれまでの社会状況からはじめさせていただきました。そして、そのあとに本市の課題、それから目指す姿という形で、前段を組み込んでおります。そのあとに各諮問事項についての個別基本方策として、生涯学習プランでは7点という形でこちらの方で方策を述べさせていただきます。このような骨組みでありますので、これを順を追って説明をさせていただきます。

それではまずこれまでの社会状況について、簡単に概略を説明させていただきます。今回、社会状況の書き出し部分については少子高齢化、グローバル化、それから技術革新など、こういった社会を取り巻く環境の変化についてまず書き出しを始めております。その中で、やはりこちらの方で注目してあるのが、子どもの貧困格差の問題が顕著化している、それから少子高齢化、これから深刻化することが予想されるので、どのように乗り越えていくか、これも課題としてこちらの方に記載した次第です。それから諮問2に続いて、ここも人生100年時代の点をここに記載した形となっております。そして、社会の動向として、平成27年の中央教育審議会、こちらの動向についてもここに散りばめさせていただきました。こういった形の答申を受けた中で、今回社会教育法も改正されたよと言う形も、ここに一つ入れさせていただきました。そして、今回我々が使っていた国の動向で、第3次教育基本振興計画、こちらの方も入れさせていただいて、国の方向性というものをお示しをした次第でございます。以上、社会状況はこのような形で、国の動向については国の3点、少子高齢化、グローバル化、技術革新、その変化の中でどう対応するか、そちらの根拠となる基本方策としての中央教育審議会の動向を入れさせていただきました。

次に、そのまま本市の課題に移ります。そういった動向を見据えて、本市の課題は以下のような形でまず設定をいたしました。まず、私どもの方では、以前、平成27年3月、今の現行プランですね、八王子の生涯学習プランを策定しまして、こういった理念、それから基本施策として、こういったことをやっていこうという形で、生涯学習施策をどんどんと実施してまいりました。しかし、先ほど言った社会状況の変化の中で、以下のような課題が見受けられました。その課題というものが、家庭環境や生活スタイルの多様化を背景にした、先ほど触れました体験不足、こちらの方を一番最初に挙げさせていただきました。そして、もう一つ別の表の中で見えてきたことは、体験不足が見えてきた中で、学校・家庭・地域の連携に対する課題、こちらも見えてまいりました。そして、人生100年時代と言われ始めた中、八王子の生涯学習としてどのように整理するのか、その諮問に対する問い

に対して、課題という形で散りばめてきました。こちらが課題の形で
ちりばめた内容の概略でございます。

最後に、この中で一つ入れていたのが、障害者の生涯学習ですね、こ
の観点も新たに出ていたので、そして最後に私と本市の独自の課題で
ある大学生との協働、これについても課題として最後 2 行だけなんで
すが簡単に入れさせていただきました。

こういった課題を受けて、3 番になります、本市が目指す姿を記載し
ております。本市が目指す姿というのは、本市の最上位基本計画「八
王子ビジョン 2022」というのがございます、その中の基本施策であ
る、「学びを活かせる生涯学習の推進」、こちらは毎年いつも皆様に関
連事業の実施という形でお話を伺っておりますが、こういった中で、
この姿というのはもともとある基本施策「学びを活かせる生涯学習の
推進」、これは引き続き目指すという方向をまず打ち出しております。
ただし、子どもたちが豊かに育っていくための中に、特に子供の体験
機会の充実が重要であるということ、ここで入れさせていただきました。
先ほどの体験不足、これをどのようにして体験不足を解消して
いくのか。それから、それは地域における繋がり、これがとっても非
常に大事なんだということ、ここで挙げさせていただきました。そし
て、もう一つ諮問事項でありました人生 100 年時代、この中につい
ても、新たにですね、こういった形で再編するか、そういったことを
散りばめた文面がこちらであります。学びは自分だけで完結するもの
ではなく、自分と他者を繋ぐものである。学びが繋がっていく環境づ
くりを期待するとそういう形で目指す姿を散りばめました。

ここまでが以上、社会状況、それからそれに対する本市の課題、そし
て目指す姿という形で 3 点を入れさせてもらいました。

で、申し訳ございません、この中で、各課題と目指す姿のところに「読
書のまち 課題」と書いてあります。ここは後ほどまた後で、図書館
部の方からここについても説明させていただきます。

ここまでが、最初の前段部分でございます。これ以降、各諮問事項に
ついての基本方策について説明させていただきます。

まず、第 1 点目、学校・家庭・地域との連携推進、こちらについてご
説明させていただきます。こちらについては、諮問事項に対して各個
別に背景、それから本市の課題、基本方策という形で、この 3 点でま
とめさせております。一番最初に諮問事項と諮問の内容について、そ
のあとに背景になります。こちら背景簡単に説明しますと、国の基本
計画では地域で家庭教育を支えることという形になっております。意
見として挙がっていた地域学校共同活動にちょっと触れて、それから
市としてどのように取り組むかという形で課題として挙げておりま
す。これに対する基本方策です。こちら、先ほど皆さんにまとめても
らった審議シート、散りばめた形で作成しております。どこに散りば

めた課と言いますと、まず、いろんな範囲という形がありましたので中学校区くらいという形を入れさせてもらいました。それから、顔を認識して繋がっていくことができる、これも意見として挙げておりましたので、ここに対しても言葉を入れさせていただきました。それから皆さんの言われた「地域の方が学校に協力する一方通行だけではない」こちらのことも、真ん中に入れさせていただきました。そして、最後の、一番下段の方に、放課後子ども教室など、こちらの例も具体的な例で入れさせていただきました。保護者のみによる運営では担える人が少ないなど難しい面も出てきている。もっと地域の人にかかわってもらえることが求められている。こちらの方も具体的にに入れてみました。そして、学校保育とか連携についても強化し、全ての子どもたちが安心できる居場所づくりを進めていくことが望ましいという形で締めくくりをさせていただきました。

こちらが1点目の諮問事項についての基本方策になります。

続いて2点目です。2点目につきましては、家庭と教育力の向上についてです。こちら、背景と課題はお示ししたとおりですが、簡単に概略を説明します。子育てについて不安や孤独を感じる、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭などの増加などの状況の中、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりを重視すること、ここを背景としております。そして、その課題の中で相談相手がいない、地域の方が子育てに難しさを感じている人がいることをしる。ここにきっかけがないことを記載しております。ここを本市の課題として挙げております。

これに対する基本方策です。こちらの意見のまとめにありますように、皆様の意見の方を入れさせていただきました。書いてあることは、様々な事情を抱えている人がいる中で、家庭のみで子どもの教育を行っていくことは非常に難しくなっていると、こちらの点を先ほどの冒頭の書き出しに入れさせていただきました。

本市でも、子育てについては妊娠期から学齢期までの切れ目ない支援によって、子育てで家庭に寄り添っていくことが望ましいと、そのような中から、審議の中で意見が出たのは、子育ての家庭からも地域の人からも双方でアプローチ出来ることが望ましいと、こういったことがありましたのでこちらの方で、お互い双方からアプローチできることが望ましいという言葉を入れさせていただきました。そして、皆さんの方で言われていた「おせっかいおじさん・おばさん」という言葉がございました。こちらを一番下の下段の方に入れさせていただきました。地域の方が「おせっかいおじさん・おばさん」として子育て家庭に声をかけて行けるとよい、声掛けしやすい雰囲気地域全体で作っていくことが必要である、という言葉を入れております。そして、意見のあった親同士の横のつながりだけでなく、地域の人と縦や斜め

のつながりも作っていけることが望ましいということも入れさせてもらいました。そして、そのあとの段ですね、実は子ども同士のかかわりについても、こちらを入れさせていただきました。年齢の異なる子ども同士と一緒に活動すると、大きい子が小さい子に教えてあげる姿が見られ、子ども同士でも学びは大人が一方通行で教えるより、双方の子にとって成長につながるものであるということも散りばめさせていただきました。こういった形で、家庭と教育力の向上については、こういった方策を立てていくという形で締めくくりをさせていただきました。

それから3点目、個人の学びの成果を学校地域に還元する、こちらについて説明させていただきます。

まず、背景についてなんですが、概略しますと少子高齢化が進むなか、孤立することなく生きがいを持って社会に参加させられることとされており、しかし、必要としている人と必要とされる人の結びつきが十分じゃないんじゃないかと、そういった情報不足があるんじゃないかという点がございましたので、背景と本市の課題にそういった言葉を入れさせていただきました。

これに対する基本方策です。皆様の意見の中でいただいたこの言葉から始めております。「子どもの頃、人にやさしくしてもらった経験のある人は、人にやさしくできる人になる」ここを先に冒頭にもってきました。「そのような良い経験の積み重ねが、世代を超えて受け継がれていくのが望ましい姿と考える」という形で構想を始めております。そして、そのあとから、本市の中での養成講座が多数行われているが、と書いてありますが、ここに着目をしてみまして、様々な講座が多数行われていることは評価するが、座学中心だったということが感じておりましたので、実際に参加者と地域の方が一緒に出掛けて、一緒に活動していく講座の充実が望ましいという形で、こちらの加えております。そして、これが多世代交流のきっかけとなる取り組みも必要であるという形で指摘をさせていただいております。

そして最後、一番後ろの次のページをめくっていただくと、こちら劇場型という形で表現をさせていただきました。「市民一人一人が主体的に、生き生き暮らすことに繋がる生涯学習を目指していきたい。生涯学習を舞台に例えると、市民一人一人は主人公であり、市は演出家として「面白い人」「魅力的な人」を発掘していく。学校は、一つの出演機会を提供する。学校から、必要とする人の情報を積極的に発信するとともに、市民の求めている活躍の場を提供することも検討する必要もある。お互いにメリットがあることで、相乗効果が生まれることを期待する。」という形で、締めくくっております。これが個人の学びの成果を学校・地域で活用する方策の締めくくりとなっております。

それから次は、諮問の2の部分になっていきます。人生100年時代の生涯学習という点です。

まず一つ、1番目、子どもの体験活動の充実となっております。こちら子どもの体験活動の充実につきましては、背景と課題なんですが、こちらの方はかなり意見が出たところだったんですが、国の方では「子どもが進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減」とか、あとは「人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重して、主体的に社会の形成に参画させる」と、そういう形でやり遂げる力を養いなさいよという形で背景を書いております。私どもの本市の課題としては、昨年6月に取りまとめられた「子どもの生活実態調査」から、やはり体験の機会に差があることが明らかに意見で出ておりましたので、そのところを課題として入れさせてもらいました。

では、この基本方策の書き出しなんですが、「子どもたちの体験不足が懸念されている。一方で、高齢者は経験や知識を豊富に持っている。」という形で始めさせてもらっております。子どもたちの体験不足が懸念されているけれども、高齢者の方々は、やはり知識と経験をいっぱい持っているので、そこを対比しております。そして、この中で書いているんですが、「実際に体験したことがないことが増えていることが懸念されている」という形で書いております。具体的には、食事として食べているもの、例えば魚とかお肉の切り身だけを見ているけれども本物のお魚はないとか、そのような意味でこちらの文面に書いております。あとは、火が熱く危ないものという実感がない子もいるとか、今あるのは、バーチャルではなく五感で感じるができる原体験であるということをごちの方々に散りばめております。そして、体験の機会の差というのが課題でありましたので、「体験の機会を全ての子どもたちに届けられるように、学校施設を活用して体験できる機会があることが望ましい」という形で締めくくりをさせていただいております。

続いて、ウどこでもだれでも学べる環境づくりについて説明をさせていただきます。ここで初めて人生100年時代の説明があります。「国の第3期教育振興基本計画では、「人生100年時代を迎え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得など、「学び」と「活動」の循環、そして職業に関しても必要なスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげられるよう、環境整備の推進」とされております。そこで、こちらの方なんですが、本市の課題としては、当然現行の生涯学習プランでも「誰もが学べるしくみづくり」として、市民に多様な学習のきっかけづくりを提供しておりますが、今回、国が言っている「生涯学び、活躍できる環境を整える」、これに対して八王子市としての方向性を定めていく必要があるのではないか、という形で課題を挙げさせ

ていただきました。これに対する基本方策案は以下のとおりです。

まず書き出しの文章では、「生涯学習に取り組んでいる人が、意見でもらいました 6 割以上、これは非常に評価するということでしたので、ここに人が 6 割を超えていることを先に冒頭に持ってきております。そして、その次なんです、この中で一つ考えられるのが「八王子市としては生涯にわたり学びたいときにいつでも学び始められる環境を目指すこと」ということを挙げております。そして、これは「従来の価値観だけではなく、長い人生を充実させていくのは難しくなることもある。一つの軸だけではなく、新しい価値観も取り入れて学びを広げていくことが望ましい。そして学んだことを、市民が個々の興味に応じてさらに深めることや、学んだことをもとに様々な場で活躍されることを期待する。」という形で書いております。人生 100 年時代、定年が 65 歳以上にこれからなっていくと思いますが、100 年、または 80 歳くらいが寿命どんどん伸びていきますと、再度また新たな仕事に就く、そういうことが予想されます。そういったことを具体的な文面に入れてみたところ、こういったことになると、今まで培ってきた経験のある人が、新たな学びを得て、その人ならではの職業チャレンジにつながるのではないかと、言う形でこちらの方に入れております。そして、例えばそれは座学だけではなくて、スポーツという視点でも散りばめております。「子どもから大人まで、スポーツに親しめる環境があるとよい。学校施設を活用することで、誰もが気軽に楽しくスポーツに参加できることが望ましい。」という形でスポーツについてもこちらをうたっております。そして、諮問事項で一つ意見が出た「超スマート社会」、こちら中心の部分ですね、超スマート社会はこれからどんどんと技術革新で出ていくんですが、それをずっと注視していくことが必要だよ、という意見がございましたので、ここに入れたのがですね、「情報を得られる人、得られない人の格差が生まれることも懸念されているので、全ての人が生涯学習機会の情報を得られるように留意願いたい」という形で、締めくくっております。

それから、障害者の生涯学習推進についてです。こちらの方では、国の方では「障害者がその一生を通じて自ら可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう」と示されております。そこで、本市の課題としては、「障害者の自立につながる学びの機会、健常者と一緒に活動できる機会の充実、その機会として考えられる障害者スポーツの振興」について課題としております。これに対する方策が以下のとおりです。

冒頭、一番最初に持ってきたのは、意見がありました「単に支援するのではない、多様な人とつながることで、自立につながる支援であることが大切だ」こちらを先に持ってまいりました。それから、皆様か

ら意見がありました「障害者スポーツの振興に必要なことがわからない、これが非常に問題だ」というところを先に冒頭に挙げております。では、どのように支援すればいいのか、それを考えるきっかけが持てない、ここを何とかしようということで冒頭に持ってきております。真ん中の部分、ここは障害者スポーツのことを書いてあるんですが、「障害のある方のみならず、障害のない人も一緒に楽しめるスポーツ、これを通じて、地域の多様な人について知る機会があることを望む」としてしております。例えばの例も一つ入れてあります。「障害者スポーツ選手を講師として、障害のある人もない人も一緒に障害者スポーツを体験する機会があるとよい。障害者が主役となって、活躍できる場の検討を願いたい。」という形で入れております。そして、下の方なんですが、実はこの障害者の方に向けたハードの面の整備も欠かせないという意見もありましたので、「障害のある人もない人も一緒に活動していくためには、ハードの整備が欠かせないものである」という形で入れております。「こういった環境整備をして、仕組みづくりを構築することによって、障害がある人とない人の垣根がなくなる時代がくる」ということをこちらで記載しております。

そして最後に、これは本市の独自の部分でした「大学生の力を活用した学習機会の提供」というところです。

ここは敢えて背景、ちょっと今大学生に関しては国の背景がなかったので、このような記載になってしまったんですが、まず本市の課題としては、「学園都市として」、これは本市の特徴、強みのところなんですが、「大学生との協働によるまちづくりを目指しているんだけど、生涯学習という点ではまだ発展の余地がある」というようなこと、こういったことを書かせてもらっています。そして、「大学生の力を地域へ活かしてもらおう機会がまだ十分とは言えない」んじゃないか、それから、「大学生自身も、自分の力が地域で求められていることを知らない」んじゃないか、そういったことを課題として挙げています。これに対する基本方策が、以下のとおりです。

まず第一点目が、「大学生自身は自分が学んでいることが、社会で役立つことを実感したいと考えている。これは、大学生が自らの力を試して、経験を積むのに素晴らしい場である」ということを記載しました。そして、「地域社会にとっても大学生に参加してもらえることで、既存の枠に捕らわれない新たな刺激を受ける」と、そして「新たなつながりを築いていくことができる」という点で一番最初に持ってきております。そして、皆様からあった人手を当てにするんじゃないよという意見をここに入れております。「地域社会は、大学生を人手として当てにするのではなく、新しい視点や今までになり立場で、発見を提供してくれる仲間としてとらえることを学ぶ必要がある」という形でここに記載しております。「その上で、大学生を見守りつつも、存

分に力を発揮してもらって、地域の当たり前になっている素晴らしさの再発見をしてもらおう」という形で記載しております。ただし、これ大学生だけのせいではなくて、実は大学側のせいでもあるのかなということで、実は大学生がやりたいと思っけていても、大学さんの方で、こちらなかなか情報が提供できないだろうとか、大学の方でも地域のニーズを把握していないという面があるということなので、こちらに記載しました。内容はこうです。「大学と地域の方が話し合い、大学と地域の結びつきの在り方について、もっと検討していく必要がある。逆に地域の方は、大学のニーズを知らない可能性もある。双方が話し合い、情報を共有することで、大学生の活躍にも多様性が産まれていくと考える」というふうに書きました。そして最後なんですけど、大学生というこういった資産というものは、なにも八王子市だけ物もではない。全国の国民のものなので、最後「お互い刺激合った相乗効果を得られることは学園都市の実現として目指してもらおう」そして「本市で育った大学生が全国へ羽ばたいていく」と、こういったことを応援する、そして「本市で学んだことを活かして活躍されることを期待したい」という形で、締めくくりをさせてもらっています。ここまでが以上、今まで7点の諮問いただいた内容の基本方策でございます。

読書のまちについては、ここ、ごめんなさい飛ばさせていただきます、最後に「おわりに」という形で説明させていただきます。全ての諮問事項が終わりますと、最後に「おわりに」という形で締めくくりをさせていただきます。こちらの方では、もちろん書いてあるのは「八王子ビジョン2022」の基本施策として、こちら理念というのはそのまま引き継いでいきます。ただし、最初の冒頭でもあったとおり、やはり変化するものに対してはどんどん変えていく必要があると、そこで、こちら「だれでもどこでも学べる環境づくり」と「個人の学びの成果を学校・地域へ活用」これ今回のテーマですが、関連性のあるものが、もしかしたら一緒のことじゃないかと、人生100年時代の中で考えたら一緒のことじゃないかということもあった場合には、今度は例えばそういった「子どもから大人までの豊かな心の育成につながる取り組みとして、学校と家庭・地域の連携が欠かせないものになってきた」という観点でもさらに再度、今回の諮問以外でも「生涯学習の振興の体系や目指す姿について整理願いたい」という形で記載しております。そして最後に、「生涯学習の振興にあたっては、本質を失わずに楽しみながら多くの市民が参加できる取り組みを期待する」という形で締めくくりをさせてもらっております。こちらが以上、本市の振興方策についての答申についての概略となります。

説明は以上でございます。

【委員】事務局の説明ですと、生涯学習審議会委員の皆さんから、いただいた意見を A4 の資料としてとりまとめ、それを答申案に落とし込んだという説明でございました。ご確認をいただければというふうに思います。引き続きまして、読書のまち八王子の推進につきまして、答申案及び配布資料について事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】まず、本日配布させていただきました各資料があるんですが、A3 のものですね、審議シートというものと、A4 の「八王子市の生涯学習振興方策について（答申）＜「読書のまち」に係る追記部分＞」この 2 点になります。

まず一つ目の A3 の資料ですが、これまで審議会の委員の皆様からいただいたご意見をまとめたものが審議シートになっております。前回配布しました資料に、前回の審議会でいただきましたご意見をさらに加えたものになります。

二つ目は A4 の資料です。委員の皆様からいただいたご意見に基づいて、読書のまち八王子にかかわる答申案としてまとめたものになります。この資料の 1 枚目につきましては、先ほど、生涯学習政策課の方で使用した資料「八王子市の生涯学習振興方策について（答申）」を 2 枚お捲りいただきまして、2 枚目裏面をご覧くださいと、上が本市の課題、下が目指す姿、それぞれ読書のまちに関する記述がこの四角に入ります。こちらの方も一度見ていただいて 1 枚目ですね、まず、本市の課題ですが、前段部分は課題として子どもの不読率について触れています。後段は、より身近な場所で読書を楽しむことができる環境整備について触れています。この 2 点を本市の課題として挙げています。続いて、3.目指す姿ですが、本市では平成 16 年 3 月に読書のまち八王子推進構想を策定し、いつでもどこでもだれでも自主的に読書活動ができる読書のまち八王子の実現を引き続き目指すことを期待しています。

続いて 1 枚お捲りいただきまして、2 ページ目の方をご覧ください。ここからは答申の部分になりますが、生涯学習プランに関わる部分同様、本市の課題と基本方策に分けて、アが子どもの読書、イが生涯読書という風に記載しています。先ほども生涯学習政策課で使用した資料「八王子市の生涯学習の振興方策について（答申）」の、6 枚捲っていただいて、6 枚目の裏面をご覧ください。この四角の部分にア、イ、ウとそれぞれ入る形になります。

では、図書館部の資料 2 ページ目にお戻りいただきまして、諮問の(3)「読書のまち八王子の推進に関すること」につきまして、こちら読み上げさせていただきます。「(3) 読書のまちの推進に関すること」で、「ア.公共図書館と学校図書館との連携を含めた子どもの読書活動の推進に関すること」のところになります。まず、本市の課題ですが、（以下、＜本市の課題＞を読み上げ）、そして基本政策ですが、（以下、

<基本方策>を読み上げ)、以上が子ども読書についての部分になります。

続きまして、イ.大学・書店・ボランティア団体などの図書館関係団体との連携を含めた生涯読書活動に関すること、このことにつきまして、本市課題としまして、(以下、<本市の課題>を読み上げ)、以上を課題として挙げています。

これに対して基本方策です。(以下、<基本方策>を読み上げ)、ことを基本方策として挙げています。図書館部からは以上となります。

【会長】こちらも、皆さんからのご意見を A3 のシートの方にまとめていただいて、それを文章化していただいたというものでございます。昨年来から、皆さんに現行プランの策定後における国や都の動向、社会情勢、同プランの成果と課題の議論の整理を踏まえ、新たな視点でこれからの生涯学習の振興に関する基本方策について取りまとめることが出来たという風に考えております。少し、細部にわたってまだ皆さんの思い等いただける部分がありましたらば、ご意見を少し賜れればと思いますが、どちらということではなく、この答申の中に読書についての部分も先ほど説明があったような形で四角で囲っているところに入ってくるという形になります。これを二つ合わせた形で答申文書として出させていただくことになるわけですが、これにつきまして何かご意見ございますでしょうか

【委員】今の読書のまちはちおうじの方に、2 ページ目で、基本方策の下から 3 行目なんですけど、「地域に公共図書館が存在することの意義を感じさせられるよう」がちょっと引っかかったんですけど、「いただけるよう」とまではいなくてもせめて「感じてもらえるよう」とか、そっちのほうがいいかなと。

【会長】「させられる」というのではなくて、「感じてもらえるよう」というような、そういう表現の方がということですね。ありがとうございます。他に、何かございますでしょうか。

【委員】答申のところもそうですが、基本方策の中で、例えば(1)ウ「個人の学びの成果を学校・地域へ活用」の基本方策の最後のところで、「市民の求めている活躍の場を提供することを検討する必要がある」というのが一つあるんですね。それから今度は、(2)ウ「障害者の生涯学習推進」のところで、基本方策でやはり「障害者が主役となって、活躍できる場の検討を願いたい」という風にですね、私が何に引っかかっているかというと“検討”という言葉の使い方ですね。つまりその他の方策のところは、こう考えると、こういうことが大切だ、必要であると、結構力強く答申としてはこういう方針でやってくれ、というのが伝わるのですが、検討が必要であるというのはかなり後退しているかな、答申として言うには。だから、初めてここで基本方策として出てきて、もちろん検討するのであるから、“検討する

必要がある”というところまで下がらなくてもいいのかな。もっと力強く答申としては出していただきたいなと思います。それは同じく読書のまちに関するところでも、同じです。3ページ目のところの基本方策のところ「大人の視点だけでなく中高生の声を反映させることを検討されたい。」と。じゃなくてやはりここも「反映させることが大切である」と言い切ってもいいんじゃないかなと思います。最後のところ、本当に最後の最後の4ページ目「情報提供サービスの調査・研究についても検討されたい。」ちょっと遠慮がちでは。ここも取り組むよう期待するでもいいし、取り組むことを望むでもいいし、そういう、力強く言ってほしいなというふうに思いました。

【委員】多分、まだやっていないところは検討という風に書かれたということですか。

【事務局】南大沢図書館長です。特に最後のところは、これからの新しい情報技術というところで、まだちょっと見えない部分もあって、どういうものが取り入れることができるかどうかということを含めて検討してもらえればなというような意味合いで検討という言葉を使わせていただきました。もう一方の調査の方は、これはもう気持ちの問題で、もっと強く望むというような言葉に変えることは大丈夫だと思います。

【委員】個別的な部分に関して、最後の大学生の部分ですね、背景に関して、「大学生の力を活用した学習機会の提供」の背景で、国の背景が存在しないという記載を答申案の中でされているんですけども、これは無いという。

【委員】書いた方がいいのでは。

【事務局】実際諮問にだした時に、背景がなかったので空欄にしていたので、そのままを今ちょっと出しただけだったので、この表現については、ちょっとこちらの方でも考えさせていただきます。失礼しました。

【委員】まあ確かに政策文書とか、法律の改正とかそういったものはないかもしれないんですけど、例えば大学の進学率が向上していることとか、さらに私はまあ特に八王子、自分の大学でもそうですし、全国的にもそうだと思うんですけど、留学生、非常にこう増えてきているのではないかと。そうすると、この基本方策の最後で、「市や市民団体と大学生が相乗効果」というところですね、八王子で育った大学生が、全国へってだけじゃなくてもしかしたらこれ世界に羽ばたいてって、留学生なんか日本大学の学んだ、それは単に日本ということ東京ということじゃなくて八王子という市で学んで、そこで地域の人と色々な人と関わったというようなことを是非書いていただけたらなと思うんで。そんな国の留学生を増やしていこうというような背景等を是非組み込んで出来ないかなと。

【会長】国の背景として、単純に背景ということで委員のお話をいただいたようなことがあるということは多分書けるだろうということですね。それから、もう国内だけ見ていちゃダメだと、世界に目を向けるというご指摘のようですので、それくらいの、八王子市はね、中核都市ですから、そういった意味で広い視野を持つという意味でもですね、そういう風にとらえたらどうだと、こういうご指摘のようですから、是非ご検討いただければというふうに思います。他にございますか。はい、お願いします。

【委員】今留学生という言葉が出てきたんですけど、さらにこれから国を挙げて取り組もうとする、外国からのいろんな職業訓練の労働力の人達だとか、まあ実際にもう日本に来て働いている方々の多文化共生というか、そういった意味での学習というか、ちょっとその辺がどこかに入っているといいのかなと、そういった人たちの学習も支援していったり、語学教育、いろんなみんなでも市を挙げて共生の方向性を探っていく学習活動とかね、何かそういった事例を挙げながらどこかで入れていただけるといいのかなという風に思いました。それとも一つ、言葉の問題ではあるんですけど、カタカナ用語で、アウトリーチというのが定着しているのかどうかかわからないですけど、そういった言葉や、社会関係資本ですね、そういった言葉などはなかなか一般市民の方にはよく聞く言葉ではないでしょうから、注釈を付けるとか、そういった配慮をお願いできればなというふうに思います。

【委員】私も細かい表現の点を申し上げてもよろしいでしょうか。「つながり」とか「つながる」ということが一つ大きなキーワードになっていると読みました。ただその人と人とのつながりとか学校と地域とかのつながりっていう場合のつながりと、ある施策が結果につながるというような意味のつながるが使われているところがありまして、そこを是非表現を使い分けていただいた方がわかりやすいかな。特に今「障害者の生涯学習推進」の〈基本方策〉の一番最初のところで、「単に、支援するのではなく、多様な人とつながることで自立につながる」という、つながるつながると2回出てしまっていて、「つながることでの自立への支援」とか、少しそこはつながりという言葉を使う時、大切に使っていった方がいいのではないかなと思いました。

【会長】はい、ありがとうございます。いろいろご意見を賜りまして、今後事務局の方で、今お伺いしたようなことを修正あるいは加筆というような形でさせていただいたうえで、答申の文型を整えて、最終形を来月皆様にお示ししたいと考えております。他にご意見ございますか。

【委員】全体的なところで確認ですが、この答申を踏まえて次の生涯学習プランというのを策定するというところでいいですか。

【委員】今回の個別の基本方策とかいろいろあるんですけど、それが

なんか重なり合っているところがあるのかなというのが全体を通して感じました。例えば4番の諮問事項について、基本方策の(1)なんかもこのアということで「学校と家庭、地域等との連携」というところと、それからその2ページ先のウというところでは「個人の学びの成果を学校・地域へ活用」というようなことが書かれていますので、そういう意味ではここ二つ重なって来るのかなという風に思いました。それから現行の生涯学習プランでは、基本施策の方4つありまして、1番「子どものころから始める学びの基礎づくり」という風になっているんですけども、今回キーワードとしては「連携」と「協働」というのが出てきまして、単に子どもの学びを一方通行で支援するって言うだけではなくて、子どもの学びを作る中で大人も一緒にこう学び合って子どもの学びを支えることがやりがいとか生きがいになったりするというのは、そういう生涯学習を考えていくってような時代になってきているのかなと。だとすると「子どものころから始める学びの基礎づくり」というような施策の体系みたいなものも、少し整理を検討してもいいのかなというふうに、プランを作られるときにですね、思いました。

本日の議案は以上ということでございますが、続きまして事務局からの報告・連絡事項がございます。まず(1)教育委員会定例会における関連事項につきまして、お願いいたします。

【事務局】 お手元の資料の表裏になっております、教育委員会定例会関連議案等一覧ですとか、協議事項などが載っている資料をご覧ください。本審議会に関連します事項についてかいつまんで説明させていただきます。

まず、教育委員会定例会協議事項とあります、真ん中より下となります。まず平成30年度第16回ということで、「八王子市スポーツ振興計画」の中間見直しの素案についての協議がございました。こちらにつきましては、当審議会のほうで議論がありましたスポーツ、意見をいただきました内容については、こちらの方に全て反映してあります。こちらの計画につきましては、生涯学習プランの下位の計画になりますので、こちらの意見が反映されて素案になって、今後パブリックコメントが実施をされます。

続きまして、そこから3つ下、「八王子市歴史文化基本構想」の策定についてになります。こちらについては文化財課の方で所掌しておりますけども、八王子市が日本遺産の取得を目指しております、その計画となっております。裏面をご覧ください。上から7個目の「平成30年度青少年海外交流事業の実施結果」から4つですね、事業の実施結果について定例会の方で報告をさせていただきました。説明は以上です。

【会長】 続きまして、(2) 関東甲信越静社会教育委員研修大会 東京

大会準備会報告書につきましてお願いいたします。

【事務局】資料につきましては、A4 で左側にホチキス留めをしております、右上のほうに別紙 1 と書いてある資料になります。関東甲信越静社会教育委員研修大会東京大会準備会報告書という書類になります。こちらにつきましては、先日の 1 月 22 日、都市社連協の役員会で議論されたものでございます。関東甲信越静の社会教育研修大会は順番で、平成 30 年度は長野県、31 年度が埼玉県、32 年、2020 が新潟県、33 年の 2021 が東京都という順番になっております。そこで、東京大会は今開催する方向で議論が進んでおります。今後運営するにあたりまして、また 1 枚お捲りいただきまして、別紙 2 と別紙 3 と書いてある書類になります。運営方法について、実行委員会の設置についてと、1 番ですね、で、2 番が特別会計の設置についてご意見をいただきたいと、会場市である武蔵野市から依頼がありました。まず 1 番の実行委員会の設置につきましては、また 1 枚捲っていただきまして別紙 4 になります。横書きのものになります。まず、メンバーなんですが、実行委員会のメンバーなんですが、この平成 33、2021 の会長市である府中市、副会長市である昭島、調布市、あとブロック幹事でありますこの 5 市、あと会長市であります、平成 30 年度の武蔵野市、31 年度が三鷹市、32 が青梅市と、こちらが実行委員会のメンバーになるということになっております。で、こちらにつきましては、この構成員であります実行委員会と、運営方法にまずご意見があればご意見をいただきたいということが 1 点目になります。で、2 点目が特別会計の設置についてということに関しましては、予算、大会を運営するにあたりまして、予算決算が必要になるということで特別会計を設けたいということになっております。これに関しまして、少しご意見があればご意見をいただきたいというような議題がありましたのでご報告になります。以上になります。

閉 会

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員